

意見書

平成 20 年 12 月 10 日

総務省総合通信基盤局

電気通信事業部料金サービス課 御中

郵便番号 105-7304
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんばし
住所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) びーびーかぶしがいしゃ
氏名 ソフトバンクBB株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼 CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんばし
住所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏名 ソフトバンクテレコム株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼 CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんばし
住所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏名 ソフトバンクモバイル株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼 CEO 孫 正義

「次世代ネットワークに関する接続料算定等の在り方について」報告書案に関し、別紙のとおり意見を提出します。

このたびは、「次世代ネットワークに関する接続料算定等の在り方について」報告書案(以下、「報告書案」という。)に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。

以下のとおり弊社共の意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

章		具体的内容
第1章 はじめに	3. 検討の基本的視点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本電信電話株式会社(以下、「NTT 東日本」という。)殿及び西日本電信電話株式会社(以下、「NTT 西日本」という。)殿(以下、NTT 東日本及びNTT 西日本を「NTT 東西」という。)の次世代ネットワーク(以下、NTT 東西殿の次世代ネットワークを「NTT-NGN」という。)については、接続料の設定がなされていない等接続事業者がNTT 東西殿と時期を含め同等にサービス提供を行うことを可能とする条件が整わずして、サービスが開始されたこと自体が問題であると考えます。従って、NTT-NGN については速やかに接続料設定がなされるべきと考えます。 ・ また、その際の接続料水準(ひいては利用者料金水準)は、NTT-NGN のコスト効率等からも、PSTN や地域 IP 網等の旧来のネットワークよりも低廉であるべきと考えます。 ・ 以下に、NTT-NGN に係る接続料算定に関する弊社共の基本的な考え方を記載致します。 <p><接続料原価算定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 接続料原価算定に用いられるコストドライバは、ABC(Activity Based Costing)の原則に基づき適切なものが選定されるべきです。特に、映像系サービスとひかり電話サービス間の費用配賦については、不当にひかり電話サービスに係る費用に片寄せされることのないよう、適切なコストドライバの在り方について更なる議論を尽くす必要があると考えます。 ・ また、NTT-NGN における今後の様々な設備・サービス等の追加や、NTT 東西殿における実績の

章		具体的内容
		<p>蓄積等を踏まえ、コストドライバの適正性について適宜検証を行い、必要に応じてドライバの見直しを行うべきと考えます。</p> <p><接続料設定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NTT-NGNは、第一種指定電気通信設備である以上、NTT 東西殿の利用部門と接続事業者との間の公正な競争条件を確保すべく、NTT 東西殿の利用部門を含め全ての事業者に対して均一の接続料を設定することが必須です。 ・ NTT-NGN は、新規サービスであり、今後相応に需要の拡大が見込まれるサービスであることを考慮すると、将来原価方式(5年間)により算定することが適切と考えます。 ・ NTT-NGN と地域 IP 網の重複等、利用者のニーズに見合った形での適切な設備投資ではなく、NTT 東西殿の政策判断やネットワーク構成に起因する非効率性が生じている懸念があります。このような非効率性により生じた費用を接続料で回収することは断じて認められるべきものではなく、接続料設定に際してはそもそもの NTT-NGN コストの適正性やコスト削減余地の有無、NTT-NGN のネットワーク構成の適正性についても併せて検証がなされる必要があると考えます。 <p><検証可能性の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 接続料原価算定及び接続料設定について、第三者による検証可能性を高めるべく可能な限り情報をオープンにすることが必要であり、特に接続会計及び網使用料算定根拠等の詳細化(例えば、配賦前後の金額や配賦基準に用いられている比率等の公表等)、及び両者間の対応関係の明確化が必要と考えます。
第2章 接続料原価算定	1. 配賦の階梯となる設備・サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ NTT-NGN は、商用サービスが開始されて間もないこともあり、今後様々な設備・サービス等の追加がなされると想定されます。従って、今回 12 設備・9 サービスと整理された、費用配賦の階梯に

章		具体的内容
の基本的枠組み		<p>において用いられる設備・サービス別区分等については、接続事業者の要望や今後のサービスの展開状況等を踏まえ、適時適切に見直しがなされる必要があると考えます。</p>
	2. NGN 設備の設備コストの算定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「第 1 章 はじめに 3. 検討の基本的視点」で述べたとおり、NTT-NGN については速やかに接続料設定がなされる必要があります。従って、接続会計の結果を利用できない 2009 年度接続料算定については、網改造料の算定式による暫定的な接続料設定を行わざるを得ないとしても、保守運営費相当コストや減価償却費相当コスト等を算出する際に、「第 1 章 はじめに 3. 検討の基本的視点」で述べたとおり可能な限り情報(例えば、コストの算出に用いられた各設備の予測必要数の算定根拠等)を公表し、その客観性を確保することが必要と考えます。 ・ 一方、会計実績等各種データが取得可能な 2010 年度以降の接続料については、接続会計等に基づく接続料設定がなされるべきであり、NTT-NGN が新規サービスであることや、接続事業者における事業の予見性向上をはかる必要があること等を考慮し、可能な限り長期(5 年間)の将来原価方式により算定すべきと考えます。 ・ なお、NTT-NGN に係る接続料は、そのコストの効率性や今後の需要増等を考慮すると、年々低廉化されるものと考えられることから、2010 年度の接続料算定の結果が 2009 年度の暫定接続料に比して値上げとなることは基本的には認められないものと考えます。仮に、そのような結果が導き出された場合には、コストドライバや算定フロー、さらには接続料算定方式そのものを含め、その適正性を検証すべきです。 ・ また、このような事態を回避するためにも、PSTN 接続料における長期増分費用モデル研究会と同様に、学識者、消費者団体及び事業者等が参画する検討の場(以下、「NTT-NGN 接続料研究会」という。)を設け、NTT-NGN の接続料算定の詳細に関して議論を継続すべきと考えます。
	3. 網機能別設備コストの算定フロー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告書案においては、費用配賦フローにおいて「サービス」を経由することが適当とされていますが、サービス別の費用配賦には恣意性が入り込み易くなる懸念があることから、そのドライバの選

章		具体的内容
		<p>扱は慎重に判断がなされる必要があると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的には、報告書案において、設備からサービスへの配賦のドライバとして想定トラフィック比を用いることが適当とされていますが、想定トラフィック比については、「第 3 章 コストドライバの在り方」で後述するように、その算定は相当困難であると想定される所であり、当該ドライバの算出方法等については十分な議論がなされているとは言えず、現時点では恣意性が完全に排除されるのかという懸念があります。 ・ 従って、コスト配賦の客観性・透明性を確保すべく、サービス別の配賦に用いるドライバについては、NTT-NGN 接続料研究会において実績トラフィック比の採用可能性を追求するとともに、想定トラフィック比の採用がやむを得ない場合にはその算出方法の詳細について議論をすべきと考えます。
	4. 設備・サービス・機能の関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「第 2 章 接続料原価算定の基本的枠組み 1. 配賦の階梯となる設備・サービス」で述べたとおり、設備・サービス・機能別区分等については、接続事業者の要望や今後のサービスの状況等を踏まえ、適時適切な見直しが必要と考えます。 ・ また、報告書案においては、ひかり電話の NTT 東西殿自網内呼に関し、一部通話に係るコストを未アンバンドル機能に帰属させるとされていますが、これが永続的であってはならず、今回の整理が更なるアンバンドルを妨げるものであってはならないと考えます。 ・ なお、当面の間やむを得ず未アンバンドル機能を残さざるを得ないのであれば、当該未アンバンドル機能に係るコストやトラフィック等の詳細な情報開示を NTT 東西殿に求めた上、同種の機能を利用する接続事業者における単位当たり接続料と NTT 東西殿利用部門における単位当たり振替網手数料を算出の上比較する等により、両者間で公正な競争条件が確保されているか否かといった検証が必要と考えます。
第 3 章 コストドライバの	1. NTT 東西から報告されたコストドライバ案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「(1)実績トラフィック比」は、サービス別のパケット数等の把握が困難という理由により当面のドライバ候補としては除かれているものの、客観性・透明性等の観点において優れていると考えられること

章		具体的内容
在り方		<p>から、パケット数等の把握に必要な費用・時間がどの程度か等の具体的な見積もりを行うことも含め、NTT-NGN 接続料研究会において将来の採用可能性について引き続き検討を行うべきであると考えます。</p>
	2. コスト配賦への経済性等の加味 (量的問題)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「第 1 章 はじめに 3. 検討の基本的視点」で述べたとおり、接続料原価算定に用いられるコストドライバは、ABC の原則に基づき適切なものが選定されるべきです。 ・ 仮に、上記により選定されたドライバを用いた場合に、利用者料金とコストのバランスや適正性等の観点において許容し難い乖離等の存在が明らかとなり、公正競争確保の観点から問題がある場合にはじめて、帯域等換算係数の導入等ドライバの修正を検討するという手順を踏むべきであると考えます。 ・ しかしながら、報告書案においては、帯域等換算係数の導入の必要性を示す理由として、「(2)想定トラヒック比」「(3)ポート容量比」をドライバとして用いた場合における映像系サービスの利用者料金への影響の懸念は記載されているものの、当該ドライバを用いた場合に具体的に接続料及び利用者料金がどの程度の水準となるのか等が明確には示されていません。従って、まずはこれらのドライバを用いた場合のサービス別のコスト配賦の結果及び利用者料金水準との関係等を明確にすべきと考えます。 ・ また、報告書案においては、映像系サービスへの費用の偏りを懸念する記載が各所に見られますが、この偏りを何らかの手法で補正することは、ひかり電話等のサービスにおける費用増につながることに留意すべきです。特に、ひかり電話が従来電話に置き換えられる基本的なサービスであるということを考慮すると、映像系サービスやテレビ電話等に係るコスト等を、ひかり電話のサービスに片寄せするようなことはあってはならないと考えます。 ・ そもそも NTT-NGN のトラヒックや QoS に係るコストの問題は非常に複雑であり、特に、ひかり電話に代表される音声通話は、データ通信サービスと比較し終端する対地がより拡散することから、当

章		具体的内容
		<p>該サービスに係るトラヒックはネットワークの最も太い箇所から安易に推定できず、当該想定トラヒック比を算定するモデルや式は、単純なものにはなり得ないと考えます(別添資料にて一例を示します)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 従って、本件に関しては、NTT-NGN 接続料研究会において更なる議論を行い、適切なドライバを追求することが必要と考えます。
	3. コスト配賦への QoS の加味(質的問題)	<ul style="list-style-type: none"> QoS については、コストに差を設けないとすると、一部の事業者が QoS 優先クラスの通信を大量に流す等、QoS の仕組み自体が機能しなくなる懸念等も存在することから、QoS を加味したコスト配賦は必要であると考えます。 しかしながら、QoS の効果の程度は報告書案にもあるとおり NTT 東西殿がネットワーク設備をどのような方針に基づき増強するか等の条件に左右される等、非常に複雑な問題であることから、「2. コスト配賦への経済性等の加味(量的問題)」で述べたとおり、NTT-NGN 接続料研究会において更なる議論を行うことが必要と考えます。
	4. コストドライバ設定の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「第 1 章 はじめに 3. 検討の基本的視点」で述べたとおり、接続料原価算定に用いられるコストドライバは、ABC の原則に基づき適切なものが選定されるべきであることから、まずは実績トラヒック比を用いた配賦の実現に向けた検討を図り、次善策として想定トラヒック比を用いた配賦を検討すべきです。 従って、2009 年度接続料算定においてはやむを得ずポート容量比を用いるとしても、前述のとおり NTT-NGN 接続料研究会において実績トラヒック比・想定トラヒック比について更なる検討を行った上で、これらのドライバの早期適用を目指すべきです。
第 4 章 接続料の設定単位と接続料算定	3. 接続料算定に係る課題①-IGS 接続機能の逆ざや問題	<ul style="list-style-type: none"> IGS 接続機能はそもそも第一種指定電気通信設備に係る機能であることから、その接続料は、NTT 東西殿の接続約款に明確に定められた事業者均一料金であるべきです。 NTT 東西殿は、第一種指定電気通信設備に係るコストを、コストに適正利潤を加えた接続料にて

章		具体的内容
に係る課題		<p>回収が可能であるため、ネットワークコスト回収の面で問題は生じず、一方、接続事業者においては、事業者毎にネットワークコストが異なることに起因し接続料に差異が生じ、ひいては NTT 東西殿の接続料とも差異が生じることは当然の事象であることから、「ミラー方式」の導入は適切ではなく、そもそも本件を「逆ざや問題」として、あたかも大きな問題が発生しているように取り上げることは適切ではないと考えます。</p>
	4. 接続料算定に係る課題②-IGS 接続機能の接続料の東西間格差	<ul style="list-style-type: none"> ・ NTT 東日本殿と NTT 西日本殿はそれぞれ別々の会社であり、当然ながらコスト構造も異なることから、接続料算定の根拠を明確にした上で、NTT 東西殿別の接続料を設定すべきであると考えます。 ・ 加えて、NTT 東西殿別の接続料格差を認めることにより、両社間のヤードスティック競争が機能し、NTT 東西殿における経営効率化競争は最終的には NTT 東西殿双方において利用者料金の低廉化につながると考えます。この場合、仮に接続料の東西格差が利用者料金に反映されたとしても、利用者はそれぞれ料金の低廉化という便益を享受可能になるものと考えます。
	5. 接続料算定に係る課題③-中継局接続機能のビル&キープ方式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中継局接続機能についても、IGS 接続機能と同様に第一種指定電気通信設備に係る機能であることから、その接続料は、NTT 東西殿の接続約款に明確に定められた事業者均一料金であるべきです。 ・ 「ビル&キープ方式」は、ネットワークがオール IP となる等、IP 化が十分進展した際の検討課題とすべきであり、現時点では NTT-NGN に係るコスト構造の不透明さを増す要因の一因ともなり得るものであり、「ビル&キープ方式」の導入は適切ではないと考えます。
6. 接続料算定に係る課題④-イーサネット接続機能の逡減型・バルク型料金	<ul style="list-style-type: none"> ・ NTT-NGN におけるコスト構造の分析に基づいた結果として、イーサネット接続料金において逡減型・バルク型の料金体系を用いることは一定の妥当性があると考えられるものの、その詳細が不明確であることから、総務省殿におかれては、NTT 東西殿に対してコスト逡減効果と接続料設定の関係について具体的データの開示を求め、当該接続料設定の妥当性を検証することが必要と考え 	

章		具体的内容
		<p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なお、イーサネット接続機能の最大の利用者は NTT 東西殿の利用部門と想定されることから、上記検証は、今回提示されている逓減型・バルク型の接続料体系が、NTT 東西殿と競争事業者間の公正競争条件に影響を与えないか否かという点を中心に行って頂きたいと考えます。
第 5 章 接続料算定の透 明性向上等	1. 接続会計の設備区分	<ul style="list-style-type: none"> ・ NTT-NGN においては、配賦フローに「サービス」という要素が追加されることにより、接続会計と網使用料算定根拠間の対応関係が一層不明確となることが懸念されます。 ・ 従って、接続会計と網使用料算定根拠のコスト整理の分担の範囲を問わず、設備コストから機能コストに集約されるまでの流れを第三者が一貫して把握可能とすべく、接続会計・網使用料算定根拠における配賦基準・配賦プロセス及び両者の対応関係を明確にして頂きたいと考えます。
	2. 接続会計等の透明性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ NTT-NGN に係る費用等に関しては、外部からの検証可能性を高めるためにも、報告書案に示すとおり、少なくとも接続会計における設備区分別費用明細表、損益計算書、固定資産帰属明細表等について、NTT-NGN とそれ以外のネットワークを分けて整理することが必要不可欠と考えます。 ・ 加えて、NTT-NGN に係る費用等については上記の分計のみならず、「第 1 章 はじめに 3. 検討の基本的視点」で述べたとおり、そもそもの NTT-NGN コストの適正性やコスト削減余地の有無、NTT-NGN のネットワーク構成が適切か否かといった検証が必要であり、具体的には、接続会計を通じて以下のような検証等を行って頂きたいと考えます。 <ul style="list-style-type: none"> - NTT-NGN 及びそれ以外のネットワークに係る、各設備における加入者当たりコストの比較 - NTT-NGN 及びそれ以外のネットワークに係る、各設備における費用及び共通設備における費用の経年変化 ・ また、未アンバンドル機能の取引額については、「第 2 章 接続料算定の基本的枠組み 4. 設備・サービス・機能の関係」において述べたとおり、未アンバンドル機能に係るコスト及び収入の分計に加え、当該未アンバンドル機能に係るトラヒック等の公表を通じ、同種の機能を利用する接続事業

章		具体的内容
		者における単位当たり接続料と NTT 東西殿利用部門における単位当たり振替網手数料を算出の上比較する等により、両者間で公正な競争条件が確保されているか否かといった検証が必要と考えます。
	3. スタックテスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告書案のとおり、スタックテストに「フレッツ光ネクスト」「ひかり電話」「ビジネスイーサワイド」の 3 区分を追加し、その接続料水準について検証を行うことは必要と考えます。 ・ 加えて、「専用サービス(一般専用、高速デジタル伝送、ATM 専用線等)」についても、初めて特定電気通信役務から除外されたケースであること、また、今後も事業会計において「専用役務」が「特定電気通信役務以外の指定電気通信役務」の中の一区分として設けられること等を考慮すると、少なくとも今後数年間は状況を注視すべく、スタックテストの検証対象として維持することが必要と考えます。 ・ なお、スタックテストについては、「顧客営業」「販売サポートのうち特約店に支払う取次手数料」「宣伝」「企画」の費用に関しても営業費に含めるといった検証内容の充実化、及び NTT 東西殿における設備等の調達価格が一般的な市場調達価格と照らし合わせて妥当か否かといった検証項目の追加等、その手法の見直しを行うべきと考えます。
第 6 章 おわりに		<ul style="list-style-type: none"> ・ NTT-NGN については、今後もアンバンドル機能や POI の追加等の環境変化が想定され、適切な接続料算定の観点から、必要に応じた適時適切な見直しを可能とすべく、接続委員会等の既存の枠組みを活用の上、問題によっては NTT-NGN 接続料研究会の活用、または別の研究会を新設する等の柔軟な対応を行って頂きたいと考えます。 ・ なお、接続料算定において予測と実績の乖離が発生しないようにするためには、需要予測の制度を高めることが必要であり、今後の需要予測の算出について、NTT-NGN 接続料研究会の場を活用し、関係者間で十分に議論を行っていく等のプロセスを採用すべきと考えます。

以上

NGNの接続料算定に当たっての 基本的な考え方についての一考察

本文書では、NGNの接続料算定において、最頻時における一時的にQoS確保されたトラフィックを主要なコストドライバであると考え、単純な式やモデルではなく、より多様なパラメータを考慮する方法の一例について考察を加える。

【接続料算定にあたって考慮すべき主要コストドライバ】

主要なコストドライバは最頻時における一時的にQoS確保されたトラフィックであると考える。

【最頻時の主要コストドライバ】

QoS確保されたトラフィック	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一時的に発生するQoS確保されたトラフィック ・ 常態的に使用されるQoS確保されたトラフィック
ベストエフォート・トラフィック	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最低コミットメントレート (ベストエフォートにもサービス品位維持管理ポリシーは必要)
シグナリング・トラフィック	

NGNの接続料算定においては、主要なコストドライバであると考えられる「最頻時における一時的にQoS確保されたトラフィック」を十分に配慮すべきであると考える。

【コストドライバを鑑みた接続料算定のあり方の一例】

- QoS確保され、広帯域・長距離の回線は高い費用を課すべき。
- QoS確保され、継続使用を前提とせず、特に一過性の広帯域・長距離の回線については高い費用を課すべき。
- 特に上記2点の最頻時の回線については高い費用を課すべき。
 - 例)地デジ再送信等での利用は継続利用が前提になると考えられるため、使用料ならびに接続料を安価に設定することが考えられる。
 - ベストエフォートは全くその限りではないが、ベストエフォートで最低コミットレートがある場合はこの考え方に準じる。
- QoS確保されていても、一過性であっても、QoS確保された回線の隙間に入るような音声等狭い帯域の通信はネグリジブルと考えて、時間に関わらず全国一律とする。

• 以上のような考え方に対応し、テーブルをベースにした接続料であるべきと考える。

• 接続料とユーザ料金は、その算定方法の考え方が大きく乖離すべきではないと考える。

【例）骨子案にもとづいた接続料算定の考え方】

接続料 $X = f_t$ (シグナリングコスト係数, ネットワークインパクト係数)

シグナリングコスト係数 g_s (NGNでQoSのある全サービス共通)
= SIPサーバコスト ÷ NGNでQoSのある全サービスのセットアップ回数

ネットワークインパクト係数

= h_t (ベースコスト係数, リードタイム係数, 1通信あたりの帯域幅係数, 1通信あたりの保留時間係数, 継続利用係数, 距離係数, 混雑度係数)

※ f_t は時間帯と上記パラメータでテーブルとして定義する。

上式は一例に過ぎないが、単純な式やモデルではなく、より多様なパラメータを考慮すべきであると考える。

【ネットワークインパクト係数のパラメータ例】

パラメータ名	定義
ベースコスト係数	通信を行う上で最低限必要なリソースによって定める係数
リードタイム係数	発信してから通信経路が確保されるまでの時間によって定める係数
1通信あたりの帯域幅係数	各サービスの1通信あたりの帯域幅によって定める係数 (例:ひかり電話(標準品質):64kbps)
1通信あたりの保留時間係数	各サービスの1通信あたりの保留時間によって定める係数
継続利用係数	安定度(安定的・定常的に利用されるものほど安くなるよう定める係数)
距離係数	伝送距離によって定める係数
混雑度係数※	ネットワークの混雑度・輻輳度によって定める係数

※ 回線を混雑させるほど接続料が高くなるような反競争的な接続料であってはならない。回線が混雑するならば、回線増強をすべきであると考える。

【接続料テーブル例 (64kbps : ひかり電話標準品質相当)】

表. 1通信あたりの帯域幅64kbps

帯域幅係数: 0		0	0	0	0	0	0	0
接続料	シグナリングコスト係数	ベースコスト係数	リードタイム係数	1通信あたりの保留時間係数	継続利用係数	距離係数	混雑時係数	
0時	7	0.01	6.99	0	0	0	0	0
1時	7	0.01	6.99	0	0	0	0	0
2時	7	0.01	6.99	0	0	0	0	0
3時	7	0.01	6.99	0	0	0	0	0
4時	7	0.01	6.99	0	0	0	0	0
5時	7	0.01	6.99	0	0	0	0	0
6時	7	0.01	6.99	0	0	0	0	0
7時	7	0.01	6.99	0	0	0	0	0
8時	7	0.01	6.99	0	0	0	0	0
9時	7	0.01	6.99	0	0	0	0	0
10時	7	0.01	6.99	0	0	0	0	0
11時	7	0.01	6.99	0	0	0	0	0
12時	7	0.01	6.99	0	0	0	0	0
13時	7	0.01	6.99	0	0	0	0	0
14時	7	0.01	6.99	0	0	0	0	0
15時	7	0.01	6.99	0	0	0	0	0
16時	7	0.01	6.99	0	0	0	0	0
17時	7	0.01	6.99	0	0	0	0	0
18時	7	0.01	6.99	0	0	0	0	0
19時	7	0.01	6.99	0	0	0	0	0
20時	7	0.01	6.99	0	0	0	0	0
21時	7	0.01	6.99	0	0	0	0	0
22時	7	0.01	6.99	0	0	0	0	0

ネットワークインパクト係数

【接続料テーブル例 (6Mbps : ひかり電話 (TV電話等) 相当)】

表. 1通信あたりの帯域幅6Mbps

接続料		帯域幅係数:	1.1					
時間	接続料	シグナリングコスト係数	ベースコスト係数	リードタイム係数	1通信あたりの保留時間係数	継続利用係数	距離係数	混雑時係数
0時	15	0.01	6.99	0	3	3	0.8	0.8
1時	15	0.01	6.99	0	3	3	0.8	0.8
2時	15	0.01	6.99	0	3	3	0.8	0.8
3時	15	0.01	6.99	0	3	3	0.8	0.8
4時	15	0.01	6.99	0	3	3	0.8	0.8
5時	15	0.01	6.99	0	3	3	0.8	0.8
6時	15	0.01	6.99	0	3	3	0.8	0.8
7時	15	0.01	6.99	0	3	3	0.8	0.8
8時	15	0.01	6.99	0	3	3	0.8	0.8
9時	15	0.01	6.99	0	3	3	0.8	0.8
10時	15	0.01	6.99	0	3	3	0.8	0.8
11時	15	0.01	6.99	0	3	3	0.8	0.8
12時	15	0.01	6.99	0	3	3	0.8	0.8
13時	15	0.01	6.99	0	3	3	0.8	0.8
14時	15	0.01	6.99	0	3	3	0.8	0.8
15時	15	0.01	6.99	0	3	3	0.8	0.8
16時	15	0.01	6.99	0	3	3	0.8	0.8
17時	15	0.01	6.99	0	3	3	0.8	0.8
18時	15	0.01	6.99	0	3	3	0.8	0.8
19時	15	0.01	6.99	0	3	3	0.8	0.8
20時	15	0.01	6.99	0	3	3	0.8	0.8
21時	15	0.01	6.99	0	3	3	0.8	0.8
22時	15	0.01	6.99	0	3	3	0.8	0.8
23時	15	0.01	6.99	0	3	3	0.8	0.8

シグナリングコスト係数

ネットワークインパクト係数

【他サービスについてのNTTの接続料・利用者料金算定の考え方についての一例】

■ 地デジ再送信（QoS）

- SIPサーバは使っていないため、シグナリング係数は0となる。
- 距離は県内通信のみであるため、距離係数は低い。
- チャンネルごとにマルチキャストで流すため、継続利用係数は低い。

■ 法人向けサービス

- 広帯域が必要であるため、1通信あたりの帯域幅係数は高い。
- 距離は県間もあるため、距離係数は高い。

■ VoDサービス

- 広帯域が必要なため、1通信あたりの帯域幅係数は高い。
- 利用頻度が少ないため、継続利用係数は高い。
- 視聴時間が数十分～数時間であるため、保留時間係数は高い。

【NGNの接続料算定に当たっての基本的な考え方についての一考察】

- NGNの接続料算定において、最頻時における一時的にQoS確保されたトラフィックを主要なコストドライバであると考え、単純な式やモデルではなく、より多様なパラメータを考慮する方法の一例について考察を加えた。

【考察内容】

- 接続料と利用者料金は、その算定方法の考え方が大きく乖離すべきではない。
- 【骨子案にもとづいた接続料算定の考え方】で例示したように、シグナリングコストやネットワークインパクト等のより多様なパラメータを考慮すべきであると考えます。
- シグナリングコストやネットワークインパクト等の多様なパラメータを考慮した接続料算定方式は、単純なモデルや式では表しえない。